

決議第3号

芦刈市長に対する不信任決議

太宰府市議会会議規則第13条第1項の規定により、上記の決議を別紙のとおり提出する。

平成29年10月27日

太宰府市議会議長 橋本健様

提出者 太宰府市議会議員 村山弘行

賛成者	太宰府市議会議員	橋本健
"	門田直樹	
"	藤井雅之	
"	長谷川公成	
"	陶山良尚	
"	小畠真由美	
"	神武綾	
"	上宮原伸一	疆
"	徳永洋介	
"	入江寿	
"	有吉重幸	
"	森田正嗣	
"	木村彰人	
"	船越隆之	
"	堺剛	

理由

市政に混乱や停滞を招く芦刈市長に対し、不信任を決議するものである。

## 芦刈市長に対する不信任決議

太宰府市議会は、6月定例会最終日に市長へ猛省を促す問責決議を全会一致で可決した。反省した姿と新たな方針が出されることを期待したが、9月定例会直前に副市長を解任し、教育長には退任宣言という暴挙に驚かされ、さらに議員の不信感を募らせる結果となった。

9月定例会において市長は、総合体育館建設の入札問題における、第三者委員会設置撤回等の責任をとるとした1ヶ月分の給与10%削減案を提案したが、算出根拠に乏しかった。また、必要性や採用基準が不明瞭な給食専門委員や、大綱素案がない段階での行政改革推進委員会設置なども提案されたが、いずれも庁舎内部で十分に協議されたものではなく、独りよがりの熟慮に欠けたものであることから、議会としてはとうてい受け入れ難いものとして否決した。

9月定例会最終日、市議会は市長に対する辞職勧告決議を可決した。その後、市長に辞職の意思があるかどうか確認をしたが、絶対に辞めないと一点張りであった。

芦刈市長は、平成27年4月の統一地方選挙で市長に当選され、市民の期待も大きかったと思う。

これまで2年半を経過したが、公約の柱であった中学校完全給食実現も突然の方針転換、そして今また、長としての方針にブレが生じ、何一つ成果があがっていない。

具体性のない答弁や部下のせいにする責任転嫁など、数多くの問題ある言動により、市政の混乱や停滞を招いている現状にある。

これらは、すべて組織の長としての責任は当然のことであるが、それ以前に芦刈市長個人のリーダーとしての資質の欠如と判断せざるを得ない。

これ以上市政を任せるのは、太宰府市の発展を妨げるものである。

よって、市議会は市政の健全化と安定を図るため、芦刈市長に対する不信任を決議するものである。

平成29年10月 日

太宰府市議会